

参照利率の定義 (Method1-4C)

Method 1: (S122と S123の間の貸付金受取利子) / (S122と S123の間の貸付金ストック)

Method 2: (S122と S123の間の貸付金受取利子 +S122と S123によって発行される株式以外の証券利子) / (S122と S123の間の貸付金ストック+S122と S123によって発行された株式以外の証券)

Method 3: 短期については Method 1の利率
長期については長期満期の株式以外の証券の利率

Method 4a: 中央銀行以外の全ての金融仲介機関を利用する居住制度部門 (S124, S125, S11, S11, S13, S14, S15) の貸出・預金利率の平均を使用

Method 4b: 中央銀行以外の全ての金融仲介機関を利用する居住制度部門 (S124, S125, S11, S13, S14, S15) の貸出・預金利率の平均と Method1でインプリシットに算出される利率の平均を使用

Method 4c: 中央銀行以外の全ての金融仲介機関を利用する居住制度部門 (S124, S125, S11, S13, S14, S15) の貸出・預金利率と Method 2でインプリシットに算出された参照利率の平均を使用

ここで議論されている点が FISIM の課題点である。図表 2-1~5 に詳細な記述はある。国際比較表から特に論点となっている点を当項でまとめた。

ここで1~13とは EUROSTAT 加盟国 国際比較表の縦軸の項目を指す。

1. 金融仲介機関の範囲 FISIM を発生する金融機関については各国で統計上の制約もあり異なる (Ⅲ-4に当試案の定義あり)。
2. 制度部門別預金及び貸付金の推計 日本では資金循環表にてストックについては問題なく推計できる項目 (Ⅲ-3に当試案の定義あり)。
3. 家計部門の分割 個人企業の分割 中間消費分と最終消費分の分割のため。大胆な仮定を置いて推計を行ったケースが多い。(Ⅲ-11に当試案の定義あり)。
4. 非居住者の貸付金・預金のストック推計 日本では国際収支統計の表章項目が大雑把であるため推計できない。諸外国では国際収支統計の整備次第で推計できている模様。(Ⅲ-8に当試案の定義あり)

5. 非居住者の貸付金・預金のフロー統計 各国毎基礎統計が異なる。ベルギー等は個別アンケートにより対応。(Ⅲ-10に当試案の定義あり)

6~8及び13. 国毎対応は異なる。但し債券を含まない場合は基本的に Method 1を使用することになるであろう。

10. 中央銀行の取扱 コスト積上げ方式を採用するか否かが論点 (Ⅲ-6-①当試案で考え方あり)。

12. 名目 GDP に与える影響及び内訳 [家計最終消費 非市場サービス最終消費 (対家計民間非営利

図表 2-6 Eurostat 各国の2000年3月提出分による名目値の変動幅及び同内訳

| 国名 | GDP に対する 影響 | 名目 % | | |
|---------|-------------------|------------------|---------------------------|----------|
| | | うち 家計 最終消費 | うち 非市場 サービス 最終消費 | うち 輸出 |
| ポルトガル | 2.7 | 2.30 | 0.40 | |
| イギリス | 1.8 | 1.35 | 0.05 | 0.40 |
| ドイツ | 1.8 | | | |
| デンマーク | 1.5 | 1.35 | 0.05 | 0.10 |
| スペイン | 1.5 | 1.20 | 0.20 | 0.20 |
| スロバキア | 1.5 | 0.90 | 0.60 | 0.00 |
| ベルギー | 1.3 | 0.90 | 0.20 | 0.40 |
| スウェーデン | 1.2 | 1.00 | 0.20 | 0.00 |
| オランダ | 1.2 | 1.00 | 0.10 | 0.10 |
| イタリア | 1.0 | 0.90 | 0.05 | 0.05 |
| フィンランド | 1.0 | 0.90 | 0.10 | |
| オーストラリア | 0.9 | 0.30 | 0.20 | 0.40 |

出典 EUROSTAT DRAFT

団体、一般政府) 輸出] [図表 2-6]

GDP に対しての最終需要の増加比率は国際比較の対比上重要性がある。

ポルトガルは株式以外の証券利子を含んでおり、他国と比べて相対的に高い。

ポルトガルを除けば、0.9~1.8%であり、我が国も預金・貸付金の比率が似通っているならばこの値に近くなると思われる (当件はⅢ-4参照)

注記 EUROSTAT の会議資料の和訳・整理は内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課吉中孝氏にご協力頂いた。ここに謝意を表したい。

④ FISIM の進行状況アンケート結果について
2000/3月以降の各国の動きを考慮するため、2000/12月に世界30カ国に対し、FISIM の検討状況につきアンケートを行なった。

図表 2-7 FISIM 世界各国アンケート結果 (国際比較表)

アンケート実施(2000/12依頼 2000/12-2001/2回答)

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|------------------------------|---|------------|--|---|----------------------|--|
| 項目 | ベルギー (検討中) | ポーランド | ニュージーランド (検討中) | フランス (検討中) | イスラエル (検討中) | カナダ (導入済み) |
| 0 93SNA移行時期 | 1998年の公表時期(具体的には記述なし) 1995年~1998年まで遍及 | FISIMへは未対応 | 2000年11月24日に93SNAに移行 (FISIMは未導入) | 1989年7月 | 1998年末 | 1997年 |
| 1 FISIMのSNAへの導入時期 | 93SNA(ESA95)の導入時期 | 同上 | 2001年11月までに導入予定 | 2002年末までに導入予定 | | 1997年 |
| 2 本体系への導入の有無 | 名目セクターの中間消費として扱い、GDPへの影響はなし | 同上 | main seriesかreference seriesかという質問の趣旨が不明という回答 | main seriesかreference seriesかという質問の趣旨が不明という回答 | 未導入 | 導入済 |
| 3 制度部門別が産業別か | | 同上 | 両方 | 制度部門別に分類(産業別にはEurostatで再検討中) | 制度部門分割が不完全 | 両方 |
| 4 資産残高に比例した分割方法か | 資産残高比例での分割ではなく、支払・受取の現実利率と参照利率 | 同上 | 資産残高及び制度部門別利率に比例した分割の双方で実施 | 直接そのようにしていない | N.A. | 資産残高に比例 |
| 5 債券を含めているか | トータルでFISIMを求める方法(Global FISIM)には含めているが、制度部門の合計としてのFISIMには含まれていない(データ制約) | 同上 | 含めていない(貸付・預金のみ) | 含めていない(貸付・預金のみ) | 含めていない(貸付・預金のみ) | 含めている |
| 6 中央銀行はFISIMを発生するか | する(発生しないとする推計もあり) | 同上 | 発生しない | 発生しない(S122とS123のみ) | 発生しない | 発生する |
| 7 証券会社を含めるか | S122及びS123の全てを含める | 同上 | Stock Companyの意味が不明、との回答 | 含めない | N.A. | 含めない |
| 8 家計部門の分割 | 消費者としての家計(最終消費支出)と市場生産者としての家計(中間消費)に分割 | 同上 | 借り手としての家計と貸し手としての家計に分割 | 個人企業としての家計と自己所有住宅者としての家計とその他に分割 | 個人企業としての家計には分割していない | N.A. |
| 9 FISIMの輸出・輸入の推計 | 可能(特定の対外参照利率を使用) | 同上 | 概算で算出(輸出の適当な参照利率がないため仮定を置いて算出) | 推計する | 推計していない | 推計する |
| 10 参照利率の決定の基準 | 検討中(EUROSTATと足並み) | 同上 | OECD/national accounts meetingsでの方法に従う(貸出・借入利率の加重平均) | 検討中(Eurostatで8案が示されている) | 検討中(Eurostatで示された6案) | 貸出・借入利率の単純平均 |
| 11 FISIM系列の推計期間 | 1995年~1999年 | 同上 | 未定 | 1995~1999年 | 基準年である1995年のみ | 30年 |
| 12 四半期のFISIM | なし | 同上 | 未定(四半期で推計予定) | なし | なし | 近いうちに推計予定 |
| 13 名目・実質のFISIM | トータルのFISIMは、名目・実質あり 制度部門別のFISIMは、実質のみ | 同上 | 実質FISIM値まで推計予定 | 検討中(Eurostat) | N.A. | 消費者物価指数等を使って実質化している |
| 14 産業連関表上「金融保険部門」を表章しているか | 部門65「金融仲介機関」、部門66「保険」、部門67「金融補助機関」に分類して表章 | 同上 | 表章しており、利率フローに基づく銀行サービスを配分 | 当然表章している | N.A. | 表章している。金融保険業を言及した各産業に対し、その中でFISIMを配分している |
| 15 インターバンクの資産加重の平均利率を使用しているか | | 同上 | している | している | | していない |
| 16 預金・貸付の平均期間を推計しているか | していない | 同上 | している(対象期間ごとの平均) | している(2つの連続する期の平均) | | していない |
| 17 負のFISIMの発生 | FISIM輸出で発生(マイナスのFISIMは、そのサービスが利率マージンのみならず料金や手数料によっても支払われるため、という説明とする。) | 同上 | なし | 構造上負のFISIMを発生させないようにしている | なし | 発生しない |

図表 2-8 FISIM 世界各国アンケート結果 (国際比較表)

アンケート実施(2000/12依頼 2000/12-2001/2回答)

| | 7 | 8 | 9 | 10 |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------|---------------------------|----------------|
| 項目 | イギリス (検討中) | 韓国 (検討中) | シンガポール (未対応) | ポーランド (未対応) |
| 0 93SNA移行時期 | 1998年公表時期 | 1995年、2000年分割移行 | 先進国とりわけEurostatの対応を注視している | Eurostatの対応待ち |
| 1 FISIMのSNAへの導入時期 | 2002年末(2003年初)に導入予定 | 2003年予定 | 同上 | 同上 |
| 2 本体系への導入の有無 | 質問の意味不明 | 2003年本体系予定 | 同上 | 同上 |
| 3 制度部門別か産業別か | 両方(ただし制度部門別に焦点) | 産業別 | 同上 | 同上 |
| 4 資産残高に比例した分割方法か | 現状適用できないものの、資産残高ごとの計算方法の導入を期待 | 資産残高もしくは利息受取残高に比例したものを予定 | 同上 | 同上 |
| 5 債券を含めているか | 含める(ただし、市場取引分はFISIM発生せず) | 含めている | 同上 | 同上 |
| 6 中央銀行はFISIMを発生するか | 発生する(正と負) | 発生する | 同上 | 同上 |
| 7 証券会社を含めるか | 質問の意味不明 | 含める | 同上 | 同上 |
| 8 家計部門の分割 | 「FISIMの貸し手」意味不明 | 分割する(個人企業かは不明) | 同上 | 同上 |
| 9 FISIMの輸出・輸入の推計 | 推計するが参照利子率等課題 | 両方推計する(参照利子率にはよらない) | 同上 | 同上 |
| 10 参照利子率の決定の基準 | インターバンクレート3ヶ月物 | コール翌日物 | 同上 | 同上 |
| 11 FISIM系列の推計期間 | 1995年～1999年 | 31年間(うち11年間は民間推計) | 同上 | 同上 |
| 12 四半期のFISIM | あり | 推計する | 同上 | 同上 |
| 13 名目・実質のFISIM | 名目のみ | 推計する | 同上 | 同上 |
| 14 産業連関表上「金融保険部門」を表章しているか | 質問の意味不明 | 資産残高に比例して表章する | 同上 | 同上 |
| 15 インターバンクの資産加重の平均利子率を使用しているか | していない | していない | 同上 | 同上 |
| 16 預金・貸付の平均期間を推計しているか | していない | していない | 同上 | 同上 |
| 17 負のFISIMの発生 | 一般政府と輸出部門において若干発生する | 輸出FISIMのみで発生する | 同上 | 同上 |

質問項目は図表2-7.8の縦軸に当る。10カ国強の国から回答があった。そのアンケート結果をまとめたものが図表2-7.8である。

なおこのアンケートは各国の検討段階のものも含んでおり決定のものではない。また全てのアンケート回答、推計手法解説書を反映した表ではない。

簡単に趨勢をまとめると

- i. 制度部門分割までが多く、産業別分割は少ない。
- ii. 中央銀行において FISIM は発生しないとみる国は多い。
- iii. 債券は含まないケースが多い。
- iv. 推計期間は基準年の1995年以降が多い。
- v. 四半期分割は、統計上の制約のためできていない国が多い。
- vi. 参照利子率の定義は未確定の国が多い。
- vii. 家計の分割は何らかの制約があるが行なう。
- viii. 証券会社の取扱は意見の分かれるところ。
- ix. 輸出入 FISIM の推計も実施の有無の点から対応の分かれるところ。

Ⅲにて我が国の試案を作成するときにも上記の点は留意した。

注記 アンケート結果の和訳・整理は内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課吉中孝氏、分配所得課鎌田敦胤氏にご協力頂いた。ここに謝意を表したい。

3. 我が国における現在の検討状況

国連93SNA 勧告発表後、我が国でも経済企画庁（現内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部分配所得課、当部各課）が中心となり、また日本銀行調査統計局の協力も得ながら我が国の FISIM 推計手法確立に向け調査研究を続けてきた。

① 主要論文について

その検討結果が個人寄稿の形で投稿されている下記2つの論文がある。

- i. 季刊国民経済計算 平成8年度第2号 No109
「間接的に計測される金融仲介サービス (FISIM) の計測に関する考察」
財団法人長野経済研究所主任研究員
(元経済企画庁国民経済計算部分配所得課委嘱調査員) 西沢正道氏
- ii. エコノミックリサーチ 創刊号
「間接的に計測される金融仲介サービス (FISIM) について」
三井住友銀行 丸橋佳有氏 (元経済企画庁国民経

済計算部分配所得課委嘱調査員)

② 諸会議での検討状況

- i. 1996年6月26日 国民経済計算に関する EUROSTAT 作業委員会にて

(小田克起経済企画庁国民経済計算部企画調査課長(当時)、岡崎日本銀行調査統計局経済統計課副調査役(当時)が出席)我が国の案を提示した。債券のうち預金と似通った経済特性を有している金融債を含める点について我が国固有の事情として同意を得ることができた。

- ii. 国民経済計算調査会議の下部組織である下記委員会にて検討を行なった。

- ・1996年6月11日 第2回資産・金融委員会
- ・1997年3月26日 第3回分配・財政委員会
- ・1997年5月23日 第4回資産・金融委員会
- ・1997年10月7日 第4回生産・支出委員会

- iii. 1999年4月23日 国民経済計算調査会議

第7回勘定体系委員会での基本方針報告は下記の通り。

1. FISIM の推計結果については、本体系には組みこまず、参考系列にとどめることとした上で、以下のように対処。なお FISIM の実質化については、今後、国際動向及びユーザーの要望を考慮し、引き続き検討する。
2. FISIM の総額、以下の計算式で計測する。
受取利子－支払利子－{(貸付金残高－預金残高)×参照利子率}
3. FISIM 総額を各利用者に配分する。(制度部門別分割)
4. FISIM を産出する機関は、金融機関のうち1) 預金取扱機関、2) 保険及び年金基金を除くその他の金融仲介機関(証券会社を含む)とする。
5. FISIM を産出する資金は、預金と貸付金、及び債券の一部(金融債)とする。
6. 参照利子率として、金融仲介機関の平均貸付金利と平均預金金利の中間水準を用いる。
7. 本体系において現行通り、金融業の「帰属利子」を表章。
8. 本体系では現行通り。参考系列において、推計された FISIM 総額を、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計、海外等、各制度部門別に配分し、これを表章する。
9. 本体系では現行通り。参考系列において、金融業の産出額は以下の式で計算。産出額 = FISIM +

iv. 我が国の FISIM 推計時期の予定

EUROSTAT の動きを見据えて、国際比較の可能性を確保した我が国推計手法確立のため、2001/12月平成12年度確報の参考系列での推計値公表を目標として、鋭意努力をしている。

III. 我が国推計手法案

以下は FISIM 推計手法試案である。なお、本稿では制度部門別分割を行う。生産活動別分割は行わない。生産活動別の分割を行うための課題点についてはIV 3にまとめた。なお、太宗は西沢試案を踏襲し、93SNA 数値にて再作成している。主な変更点として i. 家計の分割手法の変更、ii. 海外 FISIM の概念整理、iii. 最終的に対象資産範囲から債券を除いたことが挙げられる。なお債券含み除きとも本稿では作成した。以下、推計手法試案の仮説及び各々の仮説の設定理由について、EUROSTAT 等の試案と比較しつつ明らかにしていく。

1. FISIM 推計の手順【図表3-1、2】

各論に入る前に FISIM 推計の流れを示すと図表3-1、2のようになる。詳細はⅢ章2.以下にて記載する。なおここでは Global FISIM (詳細Ⅲ-2) を想定している。

① 個別推計

i. 家計の分割(個人企業分と一般家計の峻別)

中間消費と最終消費の峻別のため。

ii. 輸出入 FISIM の推計

② FISIM 総額推計

i. FISIM を産出する金融仲介機関を抽出する。

帰属利子の計算時の金融仲介のカバレッジと異なるのが留意点である。(詳細IV-1-①)

ii. その金融機関での【受取利子-支払利子】を計算する。受取配当を削除する。

iii. 資金循環表より国内分の該当金融資産負債残高を推計し、上記の受取利子、支払利子を用いて運用利率、調達利率を推計する。なおここで海外分は控除した後推計を行なう。

iv. で求めた運用利率、調達利率による残高加重平均より参照利率を推計する。(削除するため)

図表3-1のCの部分(要は金融機関の自己消費部分)を推計する。

計算式は自己消費=(運用残高-調達残高)×参照利率にて推計を行なう。

v. FISIM 総額=ii-ivにて推計を行なう。

③ FISIM の制度部門別分割・中間消費と最終消費への分割

i. 貸し手 FISIM、借り手 FISIM の分割

残高加重平均であれば恒常的に半々に分割される。

ii. 貸し手 FISIM、借り手 FISIM の制度部門別分割

資金循環表から推計した金融資産・負債残高(債券含みであれば含み、除きであれば除きとなるよう該当ベースで)を用い、②で求めた FISIM 総額を制度部門ごとに残高加重で分割を行なう。

iii. 制度部門別に中間消費・最終消費を区分する。

家計以外は一対一対応をする(図表1-1に対応関係あり)

家計については①. i の家計の分割の分割比率により按分する。

④ GDP の推計について

基本発想は現行の GDP と異なり、中間消費でなく、最終消費に加わるもののみを現在の GDP に加算する方式にて推計を行なう。③-iii. の最終消費分、要は家計(一般家計)、一般政府、対家計民間非営利団体のみ、現在の支出計数に加算することにより求める簡易手法を用いた。

⑤ 実質化は個々までの推計とは全く別途になるものと思慮される(なお、今般は推計を行っていない)。

※ 93SNA マニュアル252-255ページでの所謂 T 勘定表章は、Detailed FISIM を想定して作成されたものと思われ、Global FISIM では当表章ほど精緻にはならないと思われるが、本稿ではどのような表示形式になるかについて完全な検証は実施できなかった。

2. Global FISIM を採用 ~実務上 Detailed FISIM は推計不可能~

※ Global FISIM とは「総額を求めてから制度部門別に配分する。」

「改定 SNA の定義にしたがって計算される FISIM の総額」

(資金の範囲は「仲介される資金」であり、預金、貸付金、株式以外の有価証券が対象)

※ Detailed FISIM とは「制度部門別に求めてから